

事業 番号	事業名	内 容	対象外 項目番号
	環境対策運営事務事業		
1	環境基本計画進行管理事業	環境基本計画実施計画の策定・進行管理、環境審議会の開催	②
2	環境事務事業	環境担当庶務等	②
3	合併処理浄化槽設置整備事業	住宅用合併処理浄化槽設置への補助金交付事務	-
4	野生鳥獣・愛玩動物対策事業	傷病鳥獣保護、有害鳥獣対策、害虫駆除、猫不妊去勢手術費補助金交付事務、鳥獣苦情相談事務	-
	公害防止対策事業		
5	環境調査事業	環境調査委託事務、公害苦情相談事務	-
	自然環境保全事業		
6	自然環境保護事業	首都圏自然歩道維持管理、自然保護奨励金交付事務、海岸乗入れ禁止条例関係事務、里山関係事務	①
7	畜犬登録及び狂犬病予防事業	畜犬登録・相談事務、定期集合注射の実施	-
	美化推進事業		
8	美化推進事業	町ぐるみ美化キャンペーンの実施、不法投棄対策に係る事務	-
9	美しいまちづくり条例啓発事業	美しいまちづくり条例の啓発キャンペーンの実施	-
10	海岸美化等推進事業	海岸美化清掃負担金、美化推進団体補助金交付事務	①
11	再生可能エネルギー等推進事業	住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付事務、みどりのカーテンの実施、再エネワークショップ・講演会	-
	ごみの分別及び減量化推進事業		
12	減量化資源化普及啓発事業	コンポスター、電動生ごみ処理機普及啓発事務、廃棄物減量化等推進員運営事務	
13	ごみ処理広域化運営事業	ごみ処理広域化推進会議・検討部会・事務連絡会議、施設運営費負担金支払事務	①

令和5年度事務事業一覧表

事業 番号	事業名	持続可能な開発目標 (SDGs)																
		G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	G8	G9	G10	G11	G12	G13	G14	G15	G16	G17
	環境対策運営事務事業																	
1	環境基本計画進行管理事業						○	○				○	○	○	○	○		○
2	環境事務事業																	
3	合併処理浄化槽設置整備事業						○											
4	野生鳥獣・愛玩動物対策事業															○		
	公害防止対策事業																	
5	環境調査事業						○					○						
	自然環境保全事業																	
6	自然環境保護事業														○	○		
7	畜犬登録及び狂犬病予防事業			○														
	美化推進事業																	
8	美化推進事業											○	○		○	○		
9	美しいまちづくり条例啓発事業											○	○		○	○		
10	海岸美化等推進事業												○		○			
11	再生可能エネルギー等推進事業							○					○	○				
	ごみの分別及び減量化推進事業																	
12	減量化資源化普及啓発事業							○					○		○			
13	ごみ処理広域化運営事業							○					○		○			

予算事業名	環境対策運営事務事業								事業番号	04 - 14 - 03		
細分事業名	合併処理浄化槽設置整備事業								シート作成日	令和5年8月18日		
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業	01	事業開始年度	昭和60年度
											事業終了予定年度	—
部 等 名				課 等 名					係 名			
産業環境部				環境課					環境・エネルギー係			

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 61	柱	Ⅲ 快適でくらしやすいまちづくり				
			部 門	17 河川・下水道・生活排水				
			大施策	B 生活排水対策の推進				
			中施策	（２） 個別処理対策の推進				
			施策目標	合併処理浄化槽への転換を進めます。				
	根拠法令・条例等		大磯町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱					
	個別計画等		生活排水処理基本計画					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 （何のために）		生活排水による公共用水域の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図る。					
	対 象 （誰を・何を）		認可を受けた公共下水道事業計画区域外の居住の用に供する建築物に合併処理浄化槽を設置しようとする者					
	内 容		単独処理浄化槽又はくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する者に対して、設置費用の一部を補助する。					

実施
(Do)

執行体制			職員実施				
事業費			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	11	11	433	1,597
	財源内訳	国庫支出金	千円			140	528
		県支出金			140	528	
		起債					
		その他					
		一般財源		11	11	153	541
	職員人数（概算職員数）		人	0.08	0.08	0.08	0.08
	人件費計（b）		千円	473	472	472	472
	総事業費（a）＋（b）		千円	484	483	905	2,069
事業費内訳（千円） R 05 年度		負担金（県合併処理浄化槽普及促進協議会） 11千円 補助金（合併処理浄化槽設置整備事業補助金） 1,586千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			合併処理浄化槽補助件数				2 基	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	補助対象合併処理浄化槽	件	—	2	1	2	2
	活動指標 （活動量）	補助件数	件	計画値	2	2	2	2
				実績値	0	1	—	—
	成果指標 （達成度等）	転換補助件数	件	目標値	2	2	2	2
				実績値	0	1	—	—
				達成率	0.0%	50.0%	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)

妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
	事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	② 廃止・休止による影響は小さいがある		
	今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
	関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
過去の外部評価等における指摘事項		—		
主な改善経過 (過去4年間)		令和2年度に要綱改正を行い、補助メニューを拡充した。(令和3年度施行) 令和4年度に要綱改正を行い、補助メニューを拡充した。(令和5年度施行)		
課 題		申請につながるよう、拡充した補助メニューを効果的にPRする手法を検討する必要がある。		

改善 (Action)

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	公共用水域の水質保全を図るために必要である。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	拡充した補助メニューの効果的なPR手法について検討する。						
	R06年度	検討した効果的なPRを実践する。						
R05年度改善事項		補助メニューの拡充により、既設単独処理浄化槽の撤去費用に係る補助の増額や雨水貯留槽への再利用費用に係る補助の創設、既設くみ取り槽の撤去費用及び宅内配管工事費用の補助を創設した。 拡充したメニューのPRとして、チャレンジフェスタや美化センターフェアなどのイベント会場の展示ブースにおいてチラシによる啓発を実施したほか、補助対象地区への回覧を実施し、多くの相談や問合せがあった。						
記入日								
令和6年3月21日								

予算事業名	環境対策運営事務事業									事業番号	04 - 14 - 04	
細分事業名	野生鳥獣・愛玩動物対策事業									シート作成日	令和5年8月18日	
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業	01	事業開始年度	不明
											事業終了予定年度	—
部 等 名					課 等 名					係 名		
産業環境部					環境課					環境・エネルギー係		

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 57	柱	Ⅲ 快適でくらしやすいまちづくり			
			部 門	15 自然環境・公園			
			大施策	A 自然環境の保全・再生			
			中施策	（１）保全・再生活動の推進			
			施策目標	自然環境への理解を促進するとともに、豊かな自然環境と生態系の保全・再生を推進します			
	根拠法令・条例等		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律 ほか				
	個別計画等		大磯町鳥獣被害防止計画				
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—	実施項目名	—	
	目 的 （何のために）		野生鳥獣や愛玩動物による生活被害を防止し、生活環境の保全を図るとともに、傷病野生鳥獣の捕獲保護を行い、野生へ復帰させる。				
	対 象 （誰を・何を）		全町民				
内 容		小型有害鳥獣による生活被害への相談に対して現地調査を行い、小型有害鳥獣捕獲器の貸出しなどの防止対策を図る。 飼い主のいない猫による生活被害の防止と繁殖を抑制するため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に要する費用の一部を補助する。 危険害虫による生活被害を防止するため、危険害虫駆除に要する費用の一部を補助する。 傷病野生鳥獣の保護を行い、野生へ復帰させる。					

実施（Do）

執行体制			職員実施					
事業費			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）	
	直接事業費（a）		千円	1,816	1,725	1,804	1,851	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		県支出金		288	122	180	134	
		起債						
		その他						
		一般財源		1,528	1,603	1,624	1,717	
	職員人数（概算職員数）		人	0.70	0.57	0.55	0.60	
	人件費計（b）		千円	4,135	3,364	3,246	3,541	
	総事業費（a）+（b）		千円	5,951	5,089	5,050	5,392	
事業費内訳（千円） R 05 年度		鳥獣事務関係消耗品20千円、害虫駆除事務消耗品5千円、有害鳥獣駆除手数料715千円、緊急害虫駆除手数料99千円、有害鳥獣緊急捕獲手数料30千円、猫不妊去勢手術補助金72千円、危険害虫駆除費補助金560千円、野生傷病鳥獣保護交付金350千円						
指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			有害鳥獣被害防止対策活動の実施箇所数				2 か所以上	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	小型有害鳥獣捕獲許可件数	件	—	67	55	70	70
	活動指標 （活動量）	小型有害鳥獣捕獲器貸出し 件数	件	計画値	50	50	50	50
				実績値	48	38	—	—
	成果指標 （達成度等）	小型有害鳥獣捕獲・駆除件 数	頭	目標値	45	45	45	20
				実績値	53	65	—	—
達成率				117.8%	144.4%	—	—	
定性的成果		—						

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	③ 増大している		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	② 廃止・休止による影響は小さいがある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
事業の上位施策に向けた貢献度は大きい		③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している			
公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない		
過去の外部評価等における指摘事項	—				
主な改善経過 (過去4年間)	有害鳥獣（イノシシ）について、産業観光課と共催で専門家を招き講習会を実施。 県と協働し、有害鳥獣対策を実践している。 地域住民が主体となり環境整備ができるよう意識付けを行い、一部地域では根付き始めている。 小動物用捕獲器をより多くの要望者に貸し出せるよう努めた。 飼い主のいない猫について、地域ボランティアと協働し、野良猫の抑制に努めた。				
課題	有害鳥獣に対する基礎知識の普及を図り、地域住民が主体となり環境整備を行うようにしていく必要がある。 空き家、空き地等が増加傾向にあり、これらを考慮した有害鳥獣対策を検討していく必要がある。				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	有害鳥獣の捕獲や相談は変わらずあり、今後も継続して事業を行っていく必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	小型有害鳥獣の捕獲器の貸し出しを継続実施。 産業観光課と共催で鳥獣講習会等を開催するなど、地域住民への周知及び自主的な参加を促す。						
	R06年度	小型有害鳥獣の捕獲器の貸し出しを継続実施。 産業観光課と共催で地域住民を対象とした講習会を開催し、また、情報発信を行うことで、鳥獣害対策に関する正しい知識の普及を継続して図っていく。						
R05年度改善事項	イノシシ等が出没している台町地区について、地域住民が自ら主体となって取り組む有害鳥獣対策（環境整備）を実施し、台町住民のほか、神奈川県、地元の高校生等も参加し、獣害対策の意識向上に繋がった。							
記入日								
令和6年3月21日								

予算事業名	公害防止対策事業								事業番号	04 - 14 - 05		
細分事業名	環境調査事業								シート作成日	令和5年8月18日		
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業	02	事業開始年度	不明
											事業終了予定年度	—
部 等 名				課 等 名						係 名		
産業環境部				環境課						環境・エネルギー係		

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 59	柱	Ⅲ 快適でくらしやすいまちづくり				
			部 門	16 地域環境				
			大施策	A 環境保全・環境意識向上の推進				
			中施策	（２）公害対策の推進				
			施策目標	環境負荷の軽減に取り組みます。				
	根拠法令・条例等		環境基本法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例 ほか					
	個別計画等		—					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 （何のために）		公害のない快適な住みよい生活環境の保全を図る。					
	対 象 （誰を・何を）		町内全域、全町民					
	内 容		町内の大気や河川、海域などの環境調査を実施する。 大気汚染や騒音などの生活環境に係る苦情に対する相談、現地調査による指導などを行う。					

実施（Do）

執行体制			全部委託				
事業費			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	2,640	2,640	2,640	2,900
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他					
		一般財源		2,640	2,640	2,640	2,900
	職員人数（概算職員数）		人	0.22	0.17	0.15	0.15
	人件費計（b）		千円	1,300	1,003	885	885
	総事業費（a）＋（b）		千円	3,940	3,643	3,525	3,785
事業費内訳（千円） R 05 年度		環境調査委託料 2,900千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			大気調査測定値（二酸化窒素濃度）				環境基準値以下	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	町内河川等の調査地点	地点	—	23	23	23	23
	活動指標 （活動量）	測定延べ回数（大気＋水質）	回	計画値	21	21	22	22
				実績値	21	21		
	成果指標 （達成度等）	測定結果（環境基準達成状況）		目標値	達成	達成	達成	達成
				実績値	一部未達成	一部未達成		
				達成率	—	—	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	④ 成果を計ることはなじまない		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
	過去の外部評価等における指摘事項	—			
	主な改善経過 (過去4年間)	令和4年度から、大腸菌群数に係る国の環境基準の見直しを反映し、最新の基準に基づいた調査を実施している。 令和5年度から、池田排水路の底質調査の調査頻度を増やし、水質汚濁に係る監視を強化した。			
課題	環境基準値に適合する数値を維持すること。				

改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持	
	理由	公害防止のため、引き続きモニタリング調査を行う必要がある。								
	課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	環境調査事業を継続して実施する。							
		R06年度	環境調査事業を継続して実施する。							
	R05年度改善事項	池田排水路における底質のPCBの監視を強化するため、調査回数を1回増やし年5回の調査とした。 国の環境基準に整合させるため、河川におけるCODの調査を廃止した。								
記入日	令和6年3月21日									

評価 (Check)

妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
	事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	② 廃止・休止による影響は小さいがある		
	今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
	関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
有効性	事業の成果は得られているか	④ 成果を計ることはなじまない		
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	② 事業の方向性は適切であるが、手法は見直す余地がある		
公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
過去の外部評価等における指摘事項		—		
主な改善経過（過去4年間）		県と連携した定期的なパトロール等により、都度不法投棄の発生個所を把握し、早期回収により新たな不法投棄を未然に防ぐことに努めた。		
課 題		効率的に多くの人（特に若い世代の方）に周知啓発する方法を検討する必要がある。		

改善 (Action)

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	地域の環境美化の推進と清潔でさわやかな生活環境を確保するために必要である。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	引き続き、美化キャンペーンによる海岸・公園等公共の場の一斉清掃を実施し、環境保全や美化活動の普及啓発を図る。また不法投棄を未然に防ぐため、不法投棄監視カメラを設置し、不法投棄が増えないよう努める。						
	R06年度	引き続き、美化キャンペーンによる海岸・公園等公共の場の一斉清掃を実施し、環境保全や美化活動の普及啓発を継続して行う。また不法投棄を未然に防ぐため、不法投棄監視カメラの設置場所を変えるなど、新たな不法投棄に繋がらないよう努める。						
R05年度改善事項		プラスチックごみをテーマに美化キャンペーン（町内一斉清掃）を実施し、清掃活動を通して、環境保全や美化推進に係る意識の高揚を図った。 不法投棄監視カメラを試験的に設置し、慢性的に投棄されている箇所について、さらに大量に投棄されないよう努めている。						
記入日								
令和6年3月21日								

予算事業名	畜犬登録及び狂犬病予防事業									事業番号	04 - 14 - 07		
細分事業名	—									シート作成日	令和5年8月18日		
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業	04	事業開始年度	不明	
											事業終了予定年度	—	
部 等 名					課 等 名					係 名			
産業環境部					環境課					環境・エネルギー係			

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 59	柱	Ⅲ 快適でくらしやすいまちづくり				
			部 門	16 地域環境				
			大施策	A 環境保全・環境意識向上の推進				
			中施策	（４）動物愛護・適正飼養の推進				
			施策目標	ペットの責任ある飼育と飼い主のモラルの向上に取り組みます。				
	根拠法令・条例等		狂犬病予防法					
	個別計画等		—					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 （何のために）		狂犬病の発生を予防するため、畜犬登録、狂犬病予防注射接種の促進を図る					
	対 象 （誰を・何を）		町内の畜犬及び飼い主					
	内 容		狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射接種状況の管理を行い、鑑札及び注射済票の交付を行う。また、予防注射未実施の畜犬の飼い主へ予防注射接種の指導（督促）を行う。					

実施（Do）

執行体制			職員実施				
事業費			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	483	661	539	686
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他		483	661	539	686
		一般財源					
	職員人数（概算職員数）		人	0.40	0.38	0.38	0.38
	人件費計（b）		千円	2,363	2,243	2,242	2,243
	総事業費（a）＋（b）		千円	2,846	2,904	2,781	2,929
事業費内訳（千円） R 05 年度		旅費5千円、消耗品費170千円、印刷製本費202千円、通信運搬費181千円、委託料128千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			狂犬病予防注射接種率				90%	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	畜犬登録頭数	頭	—	2,000	1,924	2,000	2,000
	活動指標 （活動量）	予防注射実施頭数	頭	計画値	2,000	2,000	2,000	2,000
				実績値	1,624	1,528	—	—
	成果指標 （達成度等）	予防注射接種率	%	目標値	90	90	90	90
				実績値	81.2	79.4	—	—
				達成率	90.2%	88.2%	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	② 廃止・休止による影響は小さいがある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	③ 十分な成果が出ている		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している	
	過去の外部評価等における指摘事項	—			
	主な改善経過 (過去4年間)	平成31年度に利用者数の減少に合わせて集合注射の実施会場を2か所 (15か所から13か所) 減らし、実施日数を1日 (4日から3日) 減らした。			
課題	集合注射の利用者数が減少傾向にあるため、未実施者への調査や、実施体制を見直す必要がある。				

改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持	
		理由	狂犬病予防法に基づき、継続する必要がある。							
	課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	利用者数の推移に応じた適正な実施体制について考慮し、実施規模を見直す検討を進める。							
		R06年度	狂犬病予防注射接種率の減少につながらないよう、利用者数の推移に応じた適正な実施体制について考慮しながら、実施規模等の検討を進める。							
	R05年度改善事項	集合注射を継続実施するとともに、集合注射のお知らせ時のハガキや未接種犬の飼い主への督促ハガキにより接種するようアナウンスを行った。また、マイクロチップ挿着犬の登録手続きについて、狂犬病予防法の特例制度に参加した結果、新規登録、変更申請など事務の軽減に繋がった。								
	記入日									
	令和6年3月21日									

予算事業名	美化推進事業								事業番号	04 - 14 - 9		
細分事業名	美しいまちづくり条例啓発事業								シート作成日	令和5年8月18日		
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業	05	事業開始年度	平成24年度
											事業終了予定年度	—
部 等 名				課 等 名						係 名		
産業環境部				環境課						環境・エネルギー係		

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 59	柱	Ⅲ 快適でくらしやすいまちづくり				
			部 門	16 地域環境				
			大施策	A 環境保全・環境意識向上の推進				
			中施策	（３）環境美化の推進				
			施策目標	地域の生活環境への意識とモラルの向上を図り環境美化活動を推進します。				
	根拠法令・条例等		大磯町美しいまちづくり条例					
	個別計画等		—					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 （何のために）		「大磯町美しいまちづくり条例」の普及啓発をすることにより、地域の環境美化の推進と清潔でさわやかな生活環境を確保する。					
	対 象 （誰を・何を）		全町民					
内 容		町主催のイベント会場などにおいて、啓発物品の配布等による啓発活動を行い、町民のみならず町を訪れた方に対しても条例の周知を図る。 また、町民に対しては、広報やチラシの回覧により周知を行う。						

実施（Do）

執行体制			職員実施				
事業費			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	0	0	0	60
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他					
		一般財源					60
	職員人数（概算職員数）		人	0.13	0.08	0.08	0.10
	人件費計（b）		千円	768	472	472	590
	総事業費（a）＋（b）		千円	768	472	472	650
事業費内訳（千円） R 05 年度		消耗品費（美しいまちづくり条例啓発物品等） 60千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			不法投棄件数				10件	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	全町民	人	—	31,617	31,392	31,179	30,484
	活動指標 （活動量）	啓発周知回数	回	計画値	8	8	8	8
				実績値	1	2		
	成果指標 （達成度等）	ごみのポイ捨て等の苦情	回	目標値	0	0	0	0
				実績値	0	0		
				達成率	—	—	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	② 廃止・休止による影響は小さいがある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	② 統合に向けた検討は可能		
	有効性	事業の成果は得られているか	④ 成果を計ることはなじまない		
事業の上位施策に向けた貢献度は大きい		③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している			
公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない		
過去の外部評価等における指摘事項		—			
主な改善経過 (過去4年間)		新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで、周知・啓発を実施した。			
課題		効率的に多くの人に周知啓発する方法を検討する必要がある。			

改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持	
	理由	地域の環境美化の推進と清潔でさわやかな生活環境を確保するために必要である。								
	課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	引き続き、町のイベント会場などにおいて、啓発物品の配布等により、条例の周知・啓発に努めるとともに、広報、ホームページ等での周知・啓発の充実を図る。							
		R06年度	引き続き、町のイベント会場などにおいて、啓発物品の配布等により、条例の周知・啓発に努めるとともに、広報、ホームページ等での周知・啓発の充実を図る。							
R05年度改善事項		町のイベントや海水浴場でのパトロール、他団体との協働による海岸美化活動時に、美しいまちづくり条例に係る啓発物品を配布し、周知・啓発に努めた。								
記入日										
令和6年3月21日										

予算事業名	再生可能エネルギー等推進事業								事業番号	04 - 14 - 11		
細分事業名	—								シート作成日	令和5年8月18日		
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業	06	事業開始年度	平成21年度
											事業終了予定年度	—
部 等 名					課 等 名					係 名		
産業環境部					環境課					環境・エネルギー係		

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 59	柱	Ⅲ 快適でくらしやすいまちづくり					
			部 門	16 地域環境					
			大施策	A 環境保全・環境意識向上の推進					
			中施策	（１）資源エネルギー対策					
			施策目標	省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に取り組みます。					
	根拠法令・条例等			大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例					
	個別計画等			—					
	行政経営プラン 実施計画事業			実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 （何のために）			再生可能エネルギーなどの普及啓発により、再生可能エネルギー機器の導入を促進し、省エネルギー対策、地球温暖化防止対策等の環境保全意識の高揚を図る。					
	対 象 （誰を・何を）			全町民					
	内 容			地球温暖化防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅用スマートエネルギー設備を設置する町民に対し、設備設置に要する経費の一部を補助する。 公共施設において、環境保全意識の高揚を図るため、緑のカーテンを実施する。 省エネルギー及び再生可能エネルギーについて普及啓発活動を行う。					

実施（D.O.）

事業費	執行体制		職員実施				
			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	642	846	2,238	1,559
	財源内訳	国庫支出金	千円			1,200	
		県支出金					
		起債					
		その他					
		一般財源		642	846	1,038	1,559
	職員人数（概算職員数）		人	0.50	0.58	0.50	0.58
	人件費計（b）		千円	2,954	3,423	2,951	3,423
総事業費（a）＋（b）		千円	3,596	4,269	5,189	4,982	
事業費内訳（千円） R 05 年度		講師等謝金（エネルギー講演会等講師謝金） 60千円 消耗品費（緑のカーテン、省エネ・再エネ普及啓発等） 215千円 傷害保険料（環境ワークショップ等イベント） 2千円 補助金（住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金） 1,282千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			スマートエネルギー設備補助件数				11件	
	指標名		単位	項目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	町内全世帯	世帯	—	12,756	12,829	12,902	12,670
	活動指標 （活動量）	スマートエネルギー設備補 助件数	件	計画値	16	11	11	11
				実績値	10	13		
	成果指標 （達成度等）	スマートエネルギー設備補 助件数（H26年度～累計）	件	目標値	159	170	181	203
				実績値	95	108		
				達成率	59.7%	63.5%	0.0%	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	② 廃止・休止による影響は小さいがある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
	過去の外部評価等における指摘事項	—			
	主な改善経過 (過去4年間)	令和4年度に要綱改正を行い、必須であったHEMS機器の設置条件を緩和するなど、より申請しやすい制度に変更した。			
課題	脱炭素社会の実現に向け、住宅用スマートエネルギー設備導入のほか、新たな事業等を検討し推進を加速させる必要がある。				

改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持	
		理由	脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー普及の推進に必要な事業であるため。							
	課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	令和5年を始期とする第3次環境基本計画の実施計画の策定において、脱炭素事業の検討を行う。							
		R06年度	脱炭素事業を着実に推進できるよう、他市町村の先行事例を研究していく。							
	R05年度改善事項	再生可能エネルギー普及に係るワークショップ「ソーラースカイツリーをつくろう！」やエネルギー講演会「おうちの断熱やらなきや損！DIYで手軽にできる断熱！」を開催し、子どもから大人まで幅広い世代を対象に身近な省エネや再エネを通じた地球温暖化対策の普及・啓発を実施した。 住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金については、実績報告時の要件について、より柔軟な方法に要綱改正を行った。令和5年度は、当初見込を上回るペースで申請があったため、増額の補正予算により、家庭における再生可能エネルギーの更なる普及を図った。								
	記入日	令和6年3月21日								

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	① ある		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
事業の上位施策に向けた貢献度は大きい		② 事業の方向性は適切であるが、手法は見直す余地がある			
公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-① 今は受益者負担を求めているが、今後、負担の導入を検討する必要がある		
過去の外部評価等における指摘事項		—			
主な改善経過 (過去4年間)		ごみの分別精度の向上及び減量化の推進について広く周知を行うために町民と協働で町内のイベントや店頭での啓発活動、集積場所での分別指導を行う機会を増やした。 町民（おおいそ廃棄物減量化等推進員）による、ごみの減量等の推進について全戸配布チラシにより活動の実績を報告し、町民の意識向上を図った。 非電動の生ごみ処理容器の普及拡大のため、予算措置を行い、町内のイベントで普及啓発を行った。 リサイクルセンターを活用した啓発活動を行った。 ホームページやSNSを活用した周知について充実を図った。 ごみの減量・4R推進の機運を高めるためポスター募集やごみについて考えるパネル展を行った。 コロナ禍におけるごみの減量化・資源化の啓発を目的として、オンラインでの施設見学・職場体験を実施するなど、時勢に即した周知・啓発を行った。 令和4年度はコロナ禍における原油価格、物価高騰に直面する事業者の負担を軽減するため、大磯町指定ごみ袋購入費高騰緊急支援補助事業を実施した。			
課題		1市2町の中で1日1人当たりのごみ排出量が一番高いことから改善方法を検討していく必要があること、可燃ごみとして排出されてしまっている資源物をなくしていくよう分別を徹底する。			

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	持続可能な社会の実現に向け、さらなるごみの減量や資源化を推進していく必要があるため、現行の事業を継続する必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	個人のできる減量化などの方法を広報や回覧などによって積極的に周知し、町民一人ひとりへのごみの減量化の意識づけを進めるとともに、ごみの減量化等に関する支援を継続する。 生ごみ処理容器のあっ旋販売や電動生ごみ処理機購入費補助金の適切なあり方について、調査・検討を行う。						
	R06年度	個人のできる減量化などの方法を広報や回覧などによって積極的に周知し、町民一人ひとりへのごみの減量化の意識づけを進めるとともに、ごみの減量化等に関する支援を継続する。 生ごみ処理容器のあっ旋販売や電動生ごみ処理機購入費補助金の適切なあり方について、調査・検討を行う。 適切な分別を推進するため、「大磯町ごみと資源の分け方・出し方ガイドブック」の更新を行うとともに、多様性の社会に対応するべく、外国語対応版ガイドブックの作成の可否を含め、検討を進める。						
R05年度改善事項		おおいそ廃棄物減量化等推進員（以下、推進員という。）との協働については、コロナ禍のため、数年間実施できなかった。町内の食料品販売店（2店舗）において店頭啓発を再開し、町民に対する「ごみの減量化・資源化」に関する啓発を行った。 また、町民向けのイベントとして、施設見学（バスツアー）が非常に好評だったため、オンラインの施設見学も含めた継続事業として実施するとともに、町主催のイベント等に積極的に参加し、啓発活動を実施することで、町民が直接「見て」「感じる」体験を通じて、ごみの減量化・資源化、ごみの適正な分別に対する意識の醸成を図った。 町全体のごみ量の削減の一環として、事業活動に伴い生じる廃棄物（特に事業系一般廃棄物）の減量化・資源化を図るべく、町内事業者の年間排出量の調査及び量の多い事業者に対し、次年度に減量化計画の提出を促すため県内自治体の対応について調査・研究を行った。 多様性社会においても適切な分別を推進すべく「ごみと資源の分け方・出し方ガイドブック」（英語版）を作成し、推進員を通じ、必要な地区に配布を行い外国人の分別意識の向上に一定の効果が得られた。今後は英語版以外の他言語版の作成についても、作成の要否から検討を進める。 今後も、社会情勢などの時勢を踏まえ、より多くの方が「分別」や「ごみの減量化・資源化」への意識を持てる（持ちたくなる）ような、きっかけを作るべく、より良い周知の方法や誰もが参加しやすいイベントの実施ができるよう検討を継続する。						
記入日		令和6年3月21日						